



衆議院議員選挙 最高裁判所裁判官国民審査 臨時号

投票日 **10月31日(日)** 午前7時～午後8時

衆議院議員選挙

公示日 **10月19日(火)**

最高裁判所裁判官国民審査

10月31日(日)は、衆議院の解散に伴う衆議院議員選挙の投票日です。なお、衆議院議員選挙と合わせて、最高裁判所裁判官国民審査が行われます。

問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎042(346)9576

投票の方法

衆議院議員選挙は、小選挙区と比例代表があり、最高裁判所裁判官国民審査と合わせて3種類の投票になります。投票記載所で、小選挙区選出の投票用紙には候補者の氏名、比例代表選出の投票用紙には政党の名称を記入します。国民審査の投票用紙には、辞めさせたい裁判官がいる場合は、その氏名の上の欄に×の記号を記入します。辞めさせたい裁判官がいない場合は、何も記入しません。投票箱は、衆議院が小選挙区と比例代表で2つ、国民審査が1つで、合わせて3つあります。それぞれの投票箱に投かんしてください。

投票できる方

日本国民で、次の要件すべてに該当する方です。
▷平成15年11月1日以前に生まれている(投票日現在、満18歳以上)
▷令和3年7月18日までに小平市に転入届を提出し、令和3年10月18日まで引き続き住んでいる(小平市に3か月以上住所がある)

◆市外へ転出した方

7月19日(月)以降に転出した方は、小平市で投票することになります。
7月18日(日)までに新住所地へ転入届を提出した方は、新住所地で投票することになります。

◆市内で転居した方

10月6日(水)までに転居届を提出した方は、転居先住所地の投票所で投票することになります。
10月7日(木)以降に転居届を提出した方は、転居前住所地の投票所で投票することになります。

投票所入場整理券

投票所入場整理券は、10月19日(火)の公示日以降に、世帯主宛に封書(右図)で発送し、世帯全員の投票所入場整理券を同封します。

投票所入場整理券の表面は、自身の氏名と投票日当日の投票所が印刷されています。また、裏面は、期日前投票を利用する際に記入、提出する期日前投票宣誓書が印刷されています。

投票の際は、自身の投票所入場整理券を投票所へお持ちください。

※投票所入場整理券が届かない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されている方は投票できます。

点字投票・代理投票

視覚に障がいがある方は、点字で投票できます。点字器は、投票所にあります。また、心身の状態などで、自分で投票用紙に候補者の氏名を書くことができない方は、代理投票ができます。

点字投票または代理投票を希望する方は、投票所の係員にお申し出ください。

開票、投票速報・開票速報

開票は即日開票で、10月31日(日)の午後9時から、市民総合体育館で行います。小平市の選挙人名簿に登録されている方は、当日、会場で受付後参観できます。

また、投票日当日の投票速報・開票速報は、小平市ホームページ(上図のQRコードからアクセス)でご覧になれます。投票速報は午前9時、正午、午後3時、6時、確定時の情報を掲載します。開票速報は、午後9時30分以降発表ごとに掲載します。

※前回(平成29年10月22日)の小平市における衆議院(小選挙区選出)議員選挙の投票率は55.45%でした。また、9月1日現在の有権者数は161,179人です。



令和3年度選挙啓発ポスターコンクール小平市明るい選挙推進協議会会長賞
創価中学校1年 安田弘子さん

選挙の情報を小平市ホームページに掲載

投票の手続き、投票速報や開票速報などの選挙に関する情報は、小平市ホームページ(右図QRコードからアクセス)からもご覧になれます。



世帯全員の投票所入場整理券を封書で発送します

選挙公報

候補者の氏名、政見などを掲載した選挙公報を、10月28日(木)ごろまでに、すべての世帯に配布します。届かない場合は、選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。選挙公報は、市役所、東部・西部市民センターで配布します。また、小平市ホームページ(上図のQRコードからアクセス)からもご覧になれます。

投票所の新型コロナウイルス感染症対策

投票所では、新型コロナウイルス感染症対策をしています。投票日当日または期日前投票所で投票する皆さんも感染症対策へのご理解・ご協力をお願いします。

投票所の感染症対策

- ▷投票所にアルコール消毒液を設置します
- ▷投票管理者・立会人、投票所事務従事者はマスクを着用します
- ▷定期的に記載台・鉛筆などを消毒します
- ▷投票所内は扉や窓を常に開放するか、定期的に換気を行います
- ▷飛まつ感染防止用ビニールを設置します

有権者の皆さんにお願いする感染症対策

- ▷来場前後の手洗い、マスク着用、咳エチケットにご協力ください
- ▷持参した筆記用具(水性や消せるボールペンを除く)でも投票用紙に記入できます
- ▷周りの方と距離を保つようにお願いします
- ▷混雑を避けた時間帯の投票にご協力ください。期日前投票所は土曜・日曜日と開設期間の後半、特に最終土曜日が混むため、開設期間の前半や平日の投票をご検討ください。当日投票所は、午前9時から正午までが混み合う傾向にあります。この時間帯を避けた投票をご検討ください